

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編 【現改比較表】 2025年9月30日現在

～2025年9月29日

2025年9月30日～

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(ネットワーク)

別紙6 統合ネットワーク/関連サービス提供条件等

1 メニュー一覧

メニュー	内 容
(1) docomo business RINK	インターネット接続機能及び閉域網接続機能等を提供するもの
(2) docomo business RINK IDaaS機能	アプリケーション等への接続における認証機能及びその認証に関する管理機能を提供するもの

2 各メニュー等の提供条件等

(1) docomo business RINK

A 提供条件等

(C) docomo business RINKのメニュー等

a この別紙により提供するdocomo business RINKのメニュー及びオプションは、次表のとおりとします。

なお、オプションとは、docomo business RINKの付加機能又はdocomo business RINKに附帯するサービスをいいます。以下、この別紙6において同じとします。

メニュー及びオプション	
(略)	(略)
オプション	(略)

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(ネットワーク)

別紙6 統合ネットワーク/関連サービス提供条件等

1 メニュー一覧

メニュー	内 容
(1) docomo business RINK	インターネット接続機能及び閉域網接続機能等を提供するもの
(2) docomo business RINK IDaaS機能	アプリケーション等への接続における認証機能及びその認証に関する管理機能を提供するもの

2 各メニュー等の提供条件等

(1) docomo business RINK

A 提供条件等

(C) docomo business RINKのメニュー等

a この別紙により提供するdocomo business RINKのメニュー及びオプションは、次表のとおりとします。

なお、オプションとは、docomo business RINKの付加機能又はdocomo business RINKに附帯するサービスをいいます。以下、この別紙6において同じとします。

メニュー及びオプション	
(略)	(略)
オプション	(略)
	WANセキュリティ
	脅威検知
	フローコレクター
	セキュリティヘルプデスク

y [WANセキュリティ](#)とは、docomo business RINKにおいて契約者が行う通信を分析してその結果を保管し、マルウェア等による悪性通信や意図しない通信の検知・通知・遮断等の実施を可能とするオプションをいいます。

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編 【現改比較表】 2025年9月30日現在	
～2025年9月29日	2025年9月30日～

	<u>z 契約者は、次の内容についてあらかじめ包括的に同意するものとします。</u> <u>(a) 当社は、WANセキュリティ（脅威検知機能、フローコレクター機能及びセキュリティヘルプデスクとします。以下、このzにおいて同じとします。）の提供にあたり、契約者の通信に係るトラフィックデータ（IPアドレス、ポート番号、プロトコル及びアプリケーション層のデータ等をいいます。以下、このzにおいて同じとします。）の内容を取得・閲覧・分析し、契約者のご利用状況におけるセキュリティ課題解決に向けた提案等に利用すること。</u> <u>(b) 当社は、WANセキュリティで悪性と疑われる通信を検知した結果（C&CサーバのIPアドレス情報等をいいます。）を当社セキュリティサービス等で用いる脅威インテリジェンスの精度向上に活用する場合があること。</u> <u>aa WANセキュリティには、脅威検知機能、フローコレクター機能及びセキュリティヘルプデスク機能があります。WANセキュリティに係る各機能の申込み方法等の詳細については、当社のサービスサイト（https://sdpf.ntt.com/）に定めます。</u> <u>(a) 脅威検知機能とは、脅威インテリジェンス（サイバー攻撃に関する情報を収集・分析し、悪性通信を行う可能性の高い通信相手のIPアドレスやDNSドメイン名等の情報を整えたデータベースのことをいいます。以下、本オプションにおいて同じとします。）との照合により、WANセキュリティ対象通信（WANセキュリティに係る契約者がRINKネットワークリソースを経由して行う通信とします。以下、本オプションにおいて同じとします。）のうち悪性と疑われる通信を検知及び記録し、当該悪性通信等を契約者の指示により遮断できる機能をいいます。</u> <u>(b) 脅威検知機能には、検知機能、検知ログ提供機能、アラート機能及び遮断機能があります。脅威検知機能に係る各機能の詳細は当社のサービスサイト（https://sdpf.ntt.com/）に定めます。</u> <u>(c) 脅威検知機能には、次の提供条件があります。</u> <u>(i) 脅威検知機能に係る遮断機能については、当社は、お客様自営ルーター等には提供しません。</u> <u>(ii) 契約者は、契約者が脅威検知機能に係る遮断機能を利用するときは、通信の遮断により、契約者の通信の利用に不利益が生ずる場合があることについてあらかじめ同意するものとします。</u> <u>(iii) 脅威検知機能又はアクセス回線が当社のサービスサイト（https://sdpf.ntt.com/）</u>
--	--

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編 【現改比較表】 2025年9月30日現在

～2025年9月29日

2025年9月30日～

[f.ntt.com/](#)）に定める状態となったときは、当社は、すみやかにその脅威検知機能に係るログ等の一部又は全部を削除します。

(iv) 当社は、脅威検知機能に係るログ等の削除や欠損があった場合であっても、そのログ等の修復・再生及び補完はしません。

(v) 当社は、脅威検知機能に係る完全性及び可用性を保証するものではなく、検知等ができなかったことによって、契約者に発生した損害については、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、責任を負いません。

(vi) 当社は脅威検知機能の利用に起因する契約者又は第三者の損害について、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、責任を負いません。

(d) フローコレクター機能とは、フローデータ（WANセキュリティ対象通信のトラフィックの詳細情報を収集するための技術を用いて契約者の通信に係るトラフィックデータから情報をサンプリングにて取得し、生成するものをいいます。以下、本オプションにおいて同じとします。）を生成及び蓄積し、ダウンロードできる機能をいいます。

(e) フローコレクター機能には、データ保管機能及びダウンロード機能があります。フローコレクター機能に係る各機能の詳細は当社のサービスサイト（<https://sdpf.ntt.com/>）に定めます。

(f) フローコレクター機能には、次の提供条件があります。

(i) フローコレクター機能又はアクセス回線が当社のサービスサイト（<http://sdpf.ntt.com/>）に定める状態となったときは、当社は、すみやかにそのフローコレクター機能に係るフローデータの一部又は全部を削除します。

(ii) 当社は、フローコレクター機能に係るフローデータの削除や欠損があった場合であっても、そのフローデータの修復・再生及び補完はしません。

(iii) 当社は、フローコレクター機能に係るフローデータの完全性を保証するものではなく、フローデータの完全性に起因して契約者又は第三者に発生した損害については、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、責任を負いません。

(iv) 当社は、フローコレクター機能の利用に起因する契約者又は第三者の損害について、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、その責任を負いません。

(g) セキュリティヘルプデスクに係る提供条件については、この別冊の別添に

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編 【現改比較表】 2025年9月30日現在	
～2025年9月29日	2025年9月30日～

w (C) (docomo business RINKのメニュー等) に定めるほか、帯域、アクセス回線の品目、当社ルーター等の機種、メニュー若しくはオプションごとの利用内容の変更可否又はその他の細目については、当社のサービスサイト (https://sdpf.ntt.com/) に定めるところによります。 x 当社は、docomo business RINKのオプション又はdocomo business RINKに関連するサービス等を、この別紙によらず提供することがあります。この場合、当該サービス等の料金その他の提供条件は、当該サービス等に係る利用規約等に定めるところ又は契約者と当社との間で別に合意するところによります。 B 料金算定方法等 (A) 利用料金 当社は、docomo business RINKについて、次のとおり利用料金を適用します。 b 当社が設定するdocomo business RINKの利用料金は、次のとおりとします。 e 1のテナントにおける利用料金（電話対応（チケット起票代行）利用料は除きます。）は、共通編料金表第1表（利用料金の適用等）の1の表に定める「従量上限（メニュー等の変更あり）」の場合の算定方法に基づき、そのテナントに属するリソースごとのメニュー等の態様に応じて適用します。この場合において、分又は日以外の期間を単位とするときは、分単位又は日単位の場合に準ずるものとしします。	定めます。 ab (C) (docomo business RINKのメニュー等) に定めるほか、帯域、アクセス回線の品目、当社ルーター等の機種、メニュー若しくはオプションごとの利用内容の変更可否又はその他の細目については、当社のサービスサイト (http s://sdpf.ntt.com/) に定めるところによります。 ac 当社は、docomo business RINKのオプション又はdocomo business RINKに関連するサービス等を、この別紙によらず提供することがあります。この場合、当該サービス等の料金その他の提供条件は、当該サービス等に係る利用規約等に定めるところ又は契約者と当社との間で別に合意するところによります。 B 料金算定方法等 (A) 利用料金 当社は、docomo business RINKについて、次のとおり利用料金を適用します。 b 当社が設定するdocomo business RINKの利用料金は、次のとおりとします。 (k) WANセキュリティ 脅威検知利用料 (l) WANセキュリティ フローコレクター利用料（基本額及び加算額） (m) WANセキュリティ セキュリティヘルプデスク利用料 e 1のテナントにおける利用料金（電話対応（チケット起票代行）利用料、WANセキュリティ フローコレクター利用料の加算額及びWANセキュリティ セキュリティヘルプデスク利用料は除きます。）は、共通編料金表第1表（利用料金の適用等）の1の表に定める「従量上限（メニュー等の変更あり）」の場合の算定方法に基づき、そのテナントに属するリソースごとのメニュー等の態様に応じて適用します。この場合において、分又は日以外の期間を単位とするときは、分単位又は日単位の場合に準ずるものとしします。 j WANセキュリティ フローコレクター利用料の加算額は共通編料金表第1表に定める「従量」とします。
---	---

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編 【現改比較表】 2025年9月30日現在	
～2025年9月29日	2025年9月30日～
h 各利用料金の課金開始のタイミングについては、共通編料金表第1表の2の規定にかかわらず、当社のサービスサイト（https://sdpf.ntt.com/）に定めるところによります。 i 当社は、契約名義人に係るdocomo business RINKに関し、契約名義人以外の第三者による利用又はハードウェア若しくはソフトウェアによる自動的・自律的な利用があった場合についても、当該名義人による利用として利用料金を算定します。	k WANセキュリティ セキュリティヘルプデスク利用料は、この別冊の別添によるものとします。 l （略） m （略） 別添